

令和8年第4回予算決算常任委員会

令和8年6月26日（金）本会議休憩中

下呂庁舎3－1会議室

1. 委員長挨拶
2. 市長挨拶
3. 議長挨拶
4. 付託案件

（1）議第74号 令和8年度下呂市一般会計補正予算（第3号）

（2）議第75号 令和8年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1号）

出席委員（12名）

委員長 中 島 ゆき子
委 員 下 平 裕次郎
委 員 桂 川 いずみ
委 員 鷺 見 昌 己
委 員 森 哲 士
委 員 今 井 政 良

副委員長 高 井 範 和
委 員 大 西 尚 子
委 員 加 藤 久 人
委 員 田 口 琢 弥
委 員 田 中 喜 登
委 員 中 島 達 也

欠席委員（1名）

委 員 桂 川 融 己

委員外議員

議 長 尾 里 集 務

説明のため出席した者の職・氏名

市 長 山 内 登
教 育 長 中 村 好 一
総務部次長兼
人 事 課 長 今 井 正 典
総合政策部長 小 澤 和 博
福 祉 部 長 杉 山 由 美
高齢福祉課長 小 池 純 子
観光文化スポーツ部次長 尾 里 茂
小坂振興事務所長 石 丸 直 志
予 防 課 長 小 池 道 治

副 市 長 田 口 広 宣
総 務 部 長 佐 伯 克 典
財 務 課 長 杉 山 勝 彦
地域創生課長 田 立 雅 宏
福 祉 部 次 長 竹 田 太
観光文化スポーツ部長 今 井 寛 司
統括振興事務所長 小 林 哲
消 防 長 熊 崎 直 人

職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長兼
監査委員事務局長

青 木 秀 史

議会総務課長 加 藤 冬 城

議会総務課主任主査

今 井 満

○委員長（中島ゆき子議員）

お疲れさまです。

ただいまから、令和8年第3回下呂市議会定例会最終日において当委員会に審査を付託された議第74号 令和8年度下呂市一般会計補正予算（第3号）及び議第75号 令和8年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1号）の審査のため、予算決算常任委員会を開催いたします。

ただいまの出席委員は12名で定足数に達しており、委員会は成立しています。

なお、2番 桂川融己委員より欠席届が提出されていますので御了承願います。

それでは市長、挨拶をお願いいたします。

○市長（山内 登）

すみません、最終日でこうして補正をちょっと追加で出させていただきまして大変恐縮ですが、会期中に何とかしていただきたいというような案件でございますので、どうぞよろしく御審査お願いいたします。

○委員長（中島ゆき子議員）

ありがとうございました。

続きまして議長、挨拶をお願いいたします。

○議長（尾里集務議員）

お疲れさまです。先ほどもお話しさせていただきましたけれども、台風の影響で状況がちょっと分かりませんけれども、慎重審議よろしくをお願いいたします。

○委員長（中島ゆき子議員）

ありがとうございました。

それでは、委員会の進行について説明いたします。

担当部局におかれましては、補正額が100万円以上の事業について説明をお願いいたします。

委員及び執行部の皆さんをお願いいたします。

説明、質疑の際は必ずマイクのスイッチを入れ、役職・氏名を名のり、資料の名称とそのページを確実に示していただき発言願います。

また、質疑をされる委員の皆様におかれましては、内容等を簡潔にまとめていただき、再質疑は2回をめどといたします。ただし、委員長が認めたときはこの限りではありません。

それでは審査に入ります。

最初に、補正予算の概要について説明をお願いいたします。

○総務部長（佐伯克典）

予算決算常任委員会につきまして、よろしく願いをいたします。

定例会最終日に上程しました一般会計及び介護保険特別会計（保険事業勘定）の補正予算案の概要について御説明いたします。

予算決算常任委員会資料の2ページをお願いいたします。

補正額は一般会計が3,518万6,000円の増額、介護保険特別会計（保険事業勘定）は79万2,000円の増額でございます。

各個別事業の説明につきましては、一般会計においては、各担当課から充当財源を含めて説明をさせていただきます。

充当財源以外の歳入及び財源調整方法につきましては、財務課から説明をいたします。

介護保険特別会計につきましては、補正額が100万円未満のため説明を省略させていただきますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○委員長（中島ゆき子議員）

ありがとうございました。

これより、議第74号 令和8年度下呂市一般会計補正予算（第3号）について、各担当課から事業説明を受け、質疑を行います。

なお、説明対象事業が少ないため、全ての説明を受けた後、一括での質疑といたしますので御了承ください。

それでは、歳出補正に続き歳入補正全般まで、順次説明をお願いいたします。

○観光文化スポーツ部次長（尾里 茂）

補正予算書9ページの中段をお願いいたします。

アートプロジェクト事業、負担金補助及び交付金610万円の増額でございます。

本事業につきましては、下呂アートディスカバリー実行委員会への市負担金を増額するため、610万円を増額するものでございます。

充当財源としましては、アートプロジェクト事業への指定寄附金610万円となっております。

説明は以上です。

○小坂振興事務所長（石丸直志）

目自治振興費、節負担金補助及び交付金、ノース御嶽ウルトラ&フルマラソン負担金200万円を補正するものです。

予算の充当元は岐阜県市町村支援補助金200万円となります。

内容は、岐阜県市町村支援補助金の追加募集の開始に伴い、御嶽山国定公園の指定記念PRを施したスタート・ゴール地点にアーチやテント等の大会運営に必要なものを新たに購入するため、大会実行委員会で負担金を増額補正するものです。

説明は以上となります。

○地域創生課長（田立雅宏）

引き続きになります。

12目自治振興費、地域運営組織拠点整備事業、補正額は2,446万円でございます。

内訳は、委託料139万9,000円、工事請負費2,306万1,000円となります。

事業内容は、地域要望に基づき地域運営組織の活動拠点となっている旧東第一小学校の改修を

行うものです。

改修の内容でございますが、資料5ページを御覧ください。委員会資料5ページになります。

まず1階のトイレでございますが、子供用で小さいため、一般的なトイレへの改修を実施いたします。施設整備工事費1,864万円、アスベスト調査委託費17万6,000円、設計委託費122万3,000円、計2,003万9,000円となります。

続きまして、資料6ページを御覧ください。

こちらはグラウンドの一部を駐車場として活用するための改修で、砂利舗装を実施いたします。施設整備工事費442万1,000円を計上しております。

予算書にお戻りください。

なお、本事業につきましては、過疎地域持続的発展支援交付金768万6,000円を充当しております。今回採択を受けましたのは本交付金の過疎地域遊休施設再整備事業で、過疎地域内の遊休施設を有効に活用し、地域間交流促進や地域振興に資する施設へ再整備する取組が支援されるものでございます。今回補正計上した事業を申請し、5月22日付で交付金の内示を受けましたので、このたび予算計上を行うものです。

総務費につきまして、説明は以上でございます。

○財務課長（杉山勝彦）

それでは、私からは歳入につきまして御説明をいたします。

歳入につきましては各担当課から歳出予算の説明と合わせて説明をいたしましたので、私からは説明がなかった事項について御説明をいたします。

それでは、議案書の7ページをお願いいたします。

最下段の19款繰入金、2項基金繰入金、1目基金繰入金、財政調整基金繰入金1,900万円の増額は、今回の補正財源として繰入れをするものでございます。

説明は以上です。

○委員長（中島ゆき子議員）

ただいま歳出補正及び歳入補正について説明をいただきましたが、質疑はありませんか。

○委員（鷲見昌己議員）

9ページ、ノース御嶽&ウルトラ・フルマラソンの負担金についてお伺いします。

備品購入ということですが、ひだ金山清流マラソンなどほかのイベントの備品で使い回せるものがあるのかなのかということと、今回の補正予算により備品購入がされた際に今後ほかのイベントにそれを貸し出すことが、そういう活用はできるかどうか教えてください。

○小坂振興事務所長（石丸直志）

現在も、カラーコーンなどの備品については共有しております。今後も、共有できるものがないかについては配慮させていただきます。また、今回購入予定の備品につきましては共有可能となっております。今回購入するものにつきましては、御嶽山をあしらったアーチやテントとなります。今後、この地域をノース御嶽としてブランド化を図る目的で購入を予定しております。ほ

かのイベントでの活用につきましては、国定公園化されたノース御嶽のPR活動が今回の補助事業の趣旨になりますので、この趣旨を御理解の上活用していただければと思います。以上となります。

○委員（加藤久人議員）

9ページの地域運営組織拠点整備事業について伺います。先ほど出していただいた資料5ページの要は東第一小学校のトイレの改修についてなんですけれども、その図面をちょっと出していただいてもいいでしょうか。この改修ポイントの中で、バリアフリーとか障がい者用の個室ということを考えていただいているわけなんですけれども、ここへ進めていただいているならば、もう一歩進んで多目的トイレ導入ということについて、していただけないかなという思いがありますのでその辺の検討についての御返事をいただきたいということと、もう一つ、東第一小学校は御存じのように、玄関なんかを見ますとまだ段差があるわけなんですよね。グラウンドから上がるところにも段差がありますし、玄関にも段差がありますので、せっかく進めていただけるんならあそこの段差改修のバリアフリーもぜひともお願いしたいなと思うんですけれども、この2点の検討について検討をいただく余地はないものか、少しその辺もいかがでございますでしょうか。

○統括振興事務所長（小林 哲）

今委員に御指摘いただきました多目的のトイレについて御説明いたします。

まず、改修後ですけれども男女それぞれに車椅子が入れるような場所を設けております。この図で示させていただきますとこちらになりまして、こちらが車椅子の入れるものになります。

多目的トイレということで、男子トイレ、女子トイレ、そして多目的というのが大きな会館等ではございますが、今回スペース上の関係で多目的を別に設けるということはせずに、中でおむつ替え台とかそういったものができるか、今後ちょっと設計等の中でスペースを見ながら検討していきたいというふうに考えております。

続いて玄関のバリアフリーなんですけれども、今、こちらの6ページの図面のほうで赤に塗ってあるところが今の赤土のグラウンドなわけなんですけれども、雨降り等でも避難者とかそういったことで御利用をいただけるように今、砂利を敷き詰めた道にすることを検討しております。この入り口や幅につきましては、今後地元の方の協議によって若干流動性があるんですけれども、その中で、高さ等、またそういった配慮があったときにバリアフリーの検討ができるかもしれませんけれども、本予算の中ではスロープをつけるとかそういったことは予算化されておられませんけれども、この中で簡易な板を用意するとかそういったことは今後検討していきたいと思っております。以上です。

○委員（加藤久人議員）

東地区で唯一の耐震ができたんですし、公民館が廃止されて今ここが東の全ての中心になる施設でございますので、ぜひともその辺をちょっと前向きに御検討いただきたいと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

○統括振興事務所長（小林 哲）

今いただいた御意見は、今後設計を行っていく中でまた地元の事務局等の方と相談してまいりますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（中島ゆき子議員）

ほかにございませんか。

○委員（田中喜登議員）

今の件で、同じような質問なんですけど、6ページの砂利舗装の図面がございますけれども、砂利舗装にした根拠といいますか、例えば今日みたいな天候のときに結構これからも集まることが多いと思うんですね。それで、やっぱり車がそこへずっと出たり入ったりということを繰り返すとあんまりよろしくないような気がするんで、砂利ですと、その辺やり損なわなきゃいいなと思います。

それであともう一つ、地元の方から体育館がちょっと雨漏りするようなこともちらっと聞いたりもしておるんですけど、その辺の改修の予定とかはあるのかなのか、その辺も併せてお聞きします。

○統括振興事務所長（小林 哲）

今委員から御指摘いただいた分につきまして、菅田のほうでも、今砂利を入れた駐車場化をしておりますけれども、そちらのほうで調子が今のところよろしいものですから、同じような考えの下にあります。今後の利用の形態によっては変化があるかもしれませんが、現状はそうのように考えております。

体育館の雨漏りにつきましては、先日ほかの委員からも御指摘いただいております。そのことはスポーツ施設担当課とも共有いたしております。また、その修繕の手法とかそういったことについては未定でございます。以上です。

○委員（田中喜登議員）

了解しました。体育館もせっかくの機会ですので、併せて早急にやられたほうがいいかなと思いますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（中島ゆき子議員）

ほかにございませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、以上で議第74号 令和8年度下呂市一般会計補正予算（第3号）の質疑を打ち切ります。

これより、議第75号 令和8年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1号）の審査を行います。少額補正のため説明を省略し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、以上で議第75号 令和8年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補

正予算（第１号）の質疑を打ち切ります。

これより、議案第74号 令和８年度下呂市一般会計補正予算（第３号）及び議第75号 令和８年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第１号）について討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

次に、原案に賛成者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、これで討論を終結いたします。

それでは、これで議第74号 令和８年度下呂市一般会計補正予算（第３号）及び議第75号 令和８年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第１号）についての審査を終了いたします。

これより委員会の採決を行います。

採決は１議案ごとに行います。

議第74号 令和８年度下呂市一般会計補正予算（第３号）、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第74号については、全会一致で可決すべきものと決しました。

議第75号 令和８年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第１号）、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第75号については、全会一致で可決すべきものと決しました。

以上で採決を終わります。

これにて当委員会に審査を付託されました補正予算議案の審査は終了いたしました。

午前10時33分 終了